

令和7年度/事業者向け 北茨城市太陽光発電設備及び 蓄電池設置補助金



募集期間

令和7年10月14日～令和7年12月26日

補助金額

①太陽光発電設備（令和7年度予算額250万円）
5万円×kW

（太陽光パネルの出力またはパワーコンディショナーの出力のいずれか低いほうの値）

②蓄電池（令和7年度予算額266万円）
設置費用の1/3（1kWhあたり最大5.3万円）

※予算の範囲内での交付となります

対象者

以下の条件を満たす設備を設置する事業者

- ・北茨城市内に設置されるもの
- ・**太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入するもの**
- ・発電した電力の50%以上を自家消費するもの

申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添えて、提出してください。

<注意事項>

- ・申請前に必ず担当にご相談ください。
- ・補助金の交付決定前に着工したものは補助対象外となります。

※詳細な要件や申請方法につきましては市ホームページをご覧いただくか、
以下までお問い合わせください。

市ホームページ <https://www.city.kitaibaraki.lg.jp/>



<問合せ/申請先>

北茨城市生活環境課
脱炭素推進室

〒319-1592
北茨城市磯原町磯原 1630
TEL : 0293-43-1111 (内線 373)

事業の流れ

※各届出の必要書類及び様式については、市 HP をご覧ください。

事前相談



- ・設置を予定している設備が交付対象かどうか、まずはご相談ください。
- ・導入を予定している設備の概要、見積書、工期の目安がわかる資料等があるとスムーズです。

申請



- ・交付申請書（様式第1号）に必要書類を添えて提出してください。

交付決定・着工



- ・交付決定通知を受領してから着工してください。交付決定前に着工をする必要がある場合は、「事前着手届」の提出が必要になります。
- ・途中で計画に変更があった場合は、変更の承認申請が必要となります。

工事完了



- ・工事完了後、実績報告書（様式第6号）に工事前後の写真、契約書の写し等、必要書類を添えて提出してください。

確定・交付申請



- ・実績報告により、額が確定したら、「補助金確定通知書」が交付されますので、補助金の交付申請書を提出してください。

補助金の交付

- ・補助金交付後も、自家消費率の確認のため、継続的に調査を行いますので、ご協力をお願いします。